

一級建築士登録関係の申請に 手数料が必要となります。

新・建築士制度により、平成20年11月28日以降は、各種申請の際に手数料が必要となります。
その額は、以下の通りです。

- * 一級建築士免許申請手数料 19,200円
- * 一級建築士事項変更・再交付申請手数料 5,900円
- * 一級建築士携帯型「免許証明書」切り換え申請手数料 5,900円
- * 構造・設備設計一級建築士証交付申請手数料 14,300円
- * 構造・設備設計一級建築士証再交付申請手数料 5,900円

注意 一級建築士免許申請の場合は、これとは別に 登録免許税(60,000円)を納付する必要があります。

構造設計一級建築士証・設備設計一級建築士証 の交付を申請される一級建築士の方へ

平成20年11月28日以降、住所地の建築士会で手続きをしてください。
申請の際ご用意頂くもの等の詳細は、平成20年11月以降に全国の建築士会で配布及び建築士会
ホームページに掲載の予定です。

- 注意**
- * 構造設計一級建築士講習・設備設計一級建築士講習の考査修了より1年以内に交付申請を行ってください。
 - * 構造・設備設計一級建築士証の交付を受けると、3年に一度の構造・設備設計一級建築士定期講習の受講が義務付けられます。



(社) 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館5階

47都道府県建築士会の連絡先は、下記URLでご案内しています。

URL:<http://www.kenchikushikai.or.jp>